

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	令和元年12月26日
【提出日】	令和2年1月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フルッタフルッタ
証券コード	2586
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 日高英太郎
電話番号	03-6775-1000

(2)【保有目的】

純投資であり、状況に応じて提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行い、又は重要提案行為等を行う場合がある。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	110,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 110,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		110,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年12月26日現在）	V	1,949,629
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		5.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.70

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和元年12月 16日	株券（普通株 式）	323,600	16.60	市場外	取得		借株
令和元年12月 16日	株券（普通株 式）	7,200	0.37	市場内	処分	市場内取引の ため不明	
令和元年12月 17日	株券（普通株 式）	7,100	0.36	市場内	処分	市場内取引の ため不明	

令和元年12月18日	株券（普通株式）	18,600	0.95	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月19日	株券（普通株式）	41,000	2.10	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月20日	株券（普通株式）	61,800	3.17	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月23日	株券（普通株式）	18,200	0.93	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月24日	株券（普通株式）	19,100	0.98	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月25日	株券（普通株式）	20,000	1.03	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月26日	株券（普通株式）	20,600	1.06	市場内	処分	市場内取引のため不明	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

長澤誠氏（貸付人）より借株323,600株。当該借株に関して、提出者／1と貸付人は、発行者が提出者／2に対する債務の返済義務を履行できない場合、提出者／1の借株返還義務に代えて、提出者／1が当該借株の時価相当額を支払う義務を負うことに合意する契約を締結した。同契約による代替が発生した場合、貸付人は、代物弁済による第三者弁済として、借株の時価相当額を受領する権利を提出者／2に譲渡する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	借株110,000株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	0

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)

住所又は本店所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニガーデンコート12F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年4月4日
代表者氏名	ショーン・ローソン
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 日高英太郎
電話番号	03-6775-1000

(2) 【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づく運用を目的として保有している。）

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			110,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計（株・口）	O	P	Q	110,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			110,000
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年12月26日現在）	V	1,949,629
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和元年12月16日	株券（普通株式）	323,600	16.60	市場外	取得		借株
令和元年12月16日	株券（普通株式）	7,200	0.37	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月17日	株券（普通株式）	7,100	0.36	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月18日	株券（普通株式）	18,600	0.95	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月19日	株券（普通株式）	41,000	2.10	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月20日	株券（普通株式）	61,800	3.17	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月23日	株券（普通株式）	18,200	0.93	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月24日	株券（普通株式）	19,100	0.98	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月25日	株券（普通株式）	20,000	1.03	市場内	処分	市場内取引のため不明	
令和元年12月26日	株券（普通株式）	20,600	1.06	市場内	処分	市場内取引のため不明	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資一任契約に基づく保有

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	0

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) エボ ファンド (Evo Fund)
- (2) EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	110,000		110,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	110,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		110,000
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		110,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年12月26日現在)	V	1,949,629
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.70

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
エボ ファンド(Evo Fund)	110,000	5.64
EVOLUTION JAPANアセットマネジ メント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)	0	0.00
合計	110,000	5.64